

広瀬川通信

2016. 01. 01 (1月号)

発行： 特定非営利活動法人 広瀬川の清流を守る会

〒982-0011 仙台市太白区長町一丁目7-37-5

☎022-247-6522 ☎022-290-3205

www.hirosegawa.com info@hirosegawa.com

新年明けましておめでとうございます。

昨年は、各位の協力で広瀬名取川漁業協との共催による「第1回広瀬川サケ祭り」を開催することができました。子供たちが、サケを捕まえて喜ぶ光景が河北新報に掲載されました。今後、夏と秋のイベントが定着し、川の魅力が徐々に広がり、環境保全に繋がることを期待しています。

初めてCSR清掃参加した法人参加の皆さんには、毎回到広瀬川の印象を尋ね、感想を語ることを恒例としています。これは、広瀬川を通して常に語り合うコミュニケーションを深めたいからです。また家族で参加し、広瀬川の魅力を体感し、水面から仙台の思い出を沢山持ち帰って頂きたいと思っています。

市民協働の川づくり 昨年7月1日「仙台市協働によるまちづくりの推進による条例」が施行されました。

そもそも市民協働条例は、昭和49年9月「広瀬川の清流を守る条例」が先駆けです。市の責務、市民、事業者の責務を明確にして清流を次代に残すことを初めて明言した市長宣言です。この趣旨に賛同し、本会の名称としていることから大歓迎です。今までの協働は、縦割り行政、議員の思惑、立場の異なる市民や団体との協働であって、隔りがありました。これからは価値観を共有し、その差を縮めて連携協働する努力が大切だと思います。

<予定>

1月9日(土) 10時~12時 河川初歩き 集合 広瀬橋(太白区) 懇親会 参加費3千円 いざば屋

※) 申し込みは前日まで、電話で連絡下さい。 ※) 1月、2月清掃休止 次回は28年3月12日(土)

広瀬川清掃・活動報告

12月12日(土) 広瀬橋の上流郡山堰から下流 JR 鉄橋間を清掃

清掃終了後 小春日和の河川敷で「焼き芋で乾杯」(アルコールなし)をしました。アツアツの焼き芋を頬張りながら、1年間の清掃の思い出や全般の活動について歓談しました。昨年は、週末の天候不順のため清掃活動にも影響が出、開催を心配して会員から問い合わせが多数来ました。清掃は、原則小雨決行としています。参加強制はありませんので「自主判断で参加」と回答しています。

活動について 今年度初めて実施しゃぶしゃぶ池清掃、点検活動。第1回「サケ祭り」開催。皆様に感謝。



(12/12 広瀬橋上流右岸河川敷 清掃参加者)

ハクチョウは見られませんでした。高く澄んだ青い空と川の水がきれいでした
本年もよろしくお願い申し上げます。

昨年からhp掲載は、樋口会員が担当しています。皆さんの原稿、写真の投稿をお待ちしています。